

令和7年度第15回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和7年11月4日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線4216〕

① 件名

石巻市国土強靭化地域計画の策定について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

都道府県・市町村において、国土強靭化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化地域計画を定めることができるとされており、本市においても、令和3年3月に「石巻市国土強靭化地域計画」を策定している。

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震も切迫している。

また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。

このため、国においては、令和5年7月28日に「国土強靭化基本計画」の改訂について閣議決定しており、県においても令和6年1月に発生した能登半島地震などこれまで以上に頻発するようになつた大規模自然災害の教訓や、デジタル化の進展など社会情勢の著しい変化を踏まえ、令和7年3月に「宮城県国土強靭化地域計画（第3期）」を策定している。

のことから本市においてもこれらの考え方に基づき計画を見直す必要が生じた。

【目的】

近年の激甚化・頻発化する気象災害や社会情勢の変化などの背景を踏まえ、第2次計画を策定するもの。

なお、計画の策定にあたっては、地域防災計画や総合計画と整合を図るものとする。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法
(平成25年法律第95号)

【[総合計画との整合性 総合計画の位置付け：[有・無] 又は [個別計画との整合性]】

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成25年12月	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法公布・施行
平成26年 6月	国土強靭化基本計画閣議決定
平成29年 4月	宮城県国土強靭化計画策定
平成30年12月	国土強靭化基本計画の見直しについて閣議決定
令和 3年 3月	宮城県国土強靭化計画改訂 石巻市国土強靭化地域計画策定
令和 5年 4月	石巻市国土強靭化地域計画の一部改訂（指標及び目標値）
7月	国土強靭化基本計画の改訂を閣議決定
令和 7年 3月	宮城県国土強靭化地域計画（第3期）の策定
7月	第1回石巻市国土強靭化地域計画庁内検討会議
10月	第2回石巻市国土強靭化地域計画庁内検討会議

⑤ 主な内容

【石巻市国土強靭化地域計画（第2次）の策定における概要】

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	6 基本目標
2 計画の位置付け	7 事前に備えるべき目標（8項目から6項目へ変更）
3 計画期間	8 起きてはならない最悪の事態の設定
4 計画の対象想定被害	9 施策分野の設定（デジタル活用を追加）
5 本計画とSDGsとの関係	
第2章 脆弱性の評価と国土強靭化の推進方針	
1 脆弱性評価の方法	
2 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果と推進方針	
3 施策分野別の推進方針	
第3章 計画の推進と見直し	
第4章 資料編	
1 石巻市国土強靭化地域計画に関連する各種計画等一覧	
2 過去に甚大な被害をもたらした大規模自然災害	
第5章 石巻市国土強靭化地域計画に基づき実施する主な事業（別冊）	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

計画を策定することにより、大規模自然災害等に備えるための事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策について、国土強靭化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等において、優先・重点配分を受けることが可能となり、国が理念とする、強靭な国づくり・地域づくりが推進される。

【市財政への負担】

なし

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

国・県の改訂（策定）に伴い各自治体においても順次策定予定

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年 1月中旬～ パブリックコメント実施

3月下旬 石巻市国土強靭化地域計画（第2次）策定、市ホームページ等掲載

⑨ その他